

地方ヒアリング概要

中央環境審議会総合政策部会地方ヒアリング一覧

開催都市 開催会場	開催日	意見 発表者数	出席委員 (=司会者)	主な視察地
名古屋市 (名古屋マリオット アソシアホテル)	6月2日(月)	8名	安原委員 小澤委員、崎田委員、 鈴木委員、村杉委員、 和気委員、栗原委員、 河野委員、中野委員 村上委員、渡辺委員	・愛・地球博会場 ・J R 東海総合技術本部 技術開発部
高松市 (ホテルニューフロ ンティア)	6月11日 (水)	8名	森嶋委員 天野委員、飯田委員、 江頭委員、武田委員、 田中委員、筑紫委員、 萩原委員、松原委員、 三橋委員、横山委員、	・豊島産業廃棄物不法投 棄現場 ・直島廃棄物中間処理 施 設
水戸市 (三の丸ホテル)	6月19日 (木)	8名	浅野委員 藤井委員、榎本委員、 山本委員、青木委員、 塩田委員、瀬田委員、 鳥井委員、	・霞ヶ浦湖上視察 ・国立環境研究所

中央環境審議会総合政策部会 地方ヒアリング（名古屋会場）概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 15 年 6 月 2 日（月） 13：30～16：30

場 所：名古屋マリオットアソシアホテル 17階 ルピナス

2 出席者（敬称略）

（意見発表者）

山 田 欣 也 愛知県環境部大気環境課主幹
内 藤 善 博 大同特殊鋼（株）環境エネルギー部長
長谷川 明 子 ビオトープを考える会会長
井 上 祥一郎 環境カウンセラー・技術士
成 田 英 明 豊田市環境部環境政策課長
百 瀬 則 子 ユニー（株）環境部部长
駒 宮 博 男 NPO法人地球の未来理事長
岡 山 朋 子 名古屋大学大学院環境学研究科博士課程

（中央環境審議会総合政策部会）（ = 司会者）

安 原 正 （株）サンシャインシティ代表取締役会長
栗 原 孝 大牟田市長
小 澤 紀美子 東京学芸大学教育学部教授
崎 田 裕 子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
鈴 木 継 美 科学技術振興事業団戦略的基礎研究推進事業研究総括
村 杉 幸 子 (財)日本自然保護協会理事
和 気 洋 子 慶應義塾大学商学部教授
河 野 正 男 中央大学経済学部教授
中 野 璋 代 全国地域婦人団体連絡協議会理事
村 上 忠 行 日本労働組合総連合会副事務局長
渡 辺 修 （財）休暇村協会理事長

（事務局 - 環境省）

総合環境政策局環境計画課 鷺坂課長
総合環境政策局環境計画課 苦瀬計画官

（傍聴者）

約 50 名

3 意見の概要

（1）山 田 欣 也（愛知県環境部大気環境課主幹）

世界的な自動車の生産拠点であり、我が国の大都市圏では自動車への依存度が非常に高いとされている愛知県における自動車環境対策について紹介。

- ・ 愛知県は自動車保有台数が全国一であり、優れた道路インフラを有していることもあって、自動車への依存度が非常に高いが、大気汚染、騒音等様々な問題を引き起こしている。
- ・ 平成 13 年 10 月に策定した「あいち新世紀自動車環境戦略」においては、人が安心して快適に生活できる自動車環境の実現を目標としており、大気環境の面では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、騒音の環境基準の達成に加え、温室効果ガスの削減を目指すこととしている。
- ・ また、目指すべき社会の姿としては、「人にやさしく環境に配慮した車が広く普及している社会」、「良好な環境に恵まれ、安心して暮らせる社会」、「環境に配慮したライフスタイル、ビジネス活動を実現していく社会」を挙げている。
- ・ 具体的な目標の例としては、エコカーは 2005 年度までに 100 万台、2010 年度までに 300 万台の導入を目指しているほか、ディーゼル車クリーン作戦では、ディーゼル車排出ガスの総 PM 排出量を半減させることとしている。
- ・ 戦略の推進については、作って終わりというのではなく、毎年度会議を開催するとともに、県民を対象とした戦略会議を開催して、我々の取組について情報公開するとともに、協力を仰ぎたいと考えている。

(2) 内 藤 善 博 (大同特殊鋼 (株) 環境エネルギー部長)

大同特殊鋼 (株) の環境に対する活動状況について発表。ゼロエミッションの推進と二酸化炭素の排出量及びエネルギーコスト削減を中心に説明。

- ・ 鉄鋼業界では、日本鉄鋼連盟が中心となって 1996 年に自主行動計画を策定しており、大同特殊鋼株式会社でもこれに基づいて自身の行動計画を作って活動している。
- ・ 1972 年から 2002 年までの間、環境対策に投資した金額は約 165 億円に上っており、昨年も 9 億円の投資をしている。
- ・ 1990 年度に 12 万 3,000 トンであった最終埋立量を、02 年度では 4 万 9,000 トンまで減らしており、さらに 06 年度には 6,000 トンまで減らすという計画を立てている。
- ・ 二酸化炭素については、1990 年対比 2010 年度で 10%削減することとしているが、02 年度の実績としては、まだ 3%しか削減されていない。
- ・ 製品の高機能化の要請により、製造プロセスが増える傾向にあり、エネルギー消費の増加を招いているが、重油から LNG 等のガスへの置き換えや、環境対策設備の導入等により、エネルギー効率の向上に取り組んでいる。
- ・ 環境税や協定化、強制的な割り当てを伴う国内排出量取引等の措置は、このような自主的な活動を阻害する恐れがある。
- ・ 廃棄物の処理設備の導入に関して、申請手続に時間がかかりすぎるという問題がある。また、グループ内で活動を行っているのだが、同じグループであっても企業ごとに廃棄物処理業の許可が必要とされることから煩雑となっており、是非規制緩和を検討してもらいたい。

(3) 長谷川 明子(ピオトープを考える会会長)

生態系の保護、保全、復元、創出を行うピオトープ事業に携わっている経験から、行政、市民、企業等が自然の保全に取り組む際の問題点及び提案について説明。

- ・ 色々な事業を行うに当たり、行政と市民が協力して委員会等は立ち上がっているのだが、出来上がったものを見ると一連性がなかったり、生き物も草も育たない人工的なものになっていたりする。これは、コンセプトを正しく理解・継承せずに事業を進めるからである。行政の担当者は2年もすれば交代してしまう。
- ・ コンセプトを正しく理解するためには、業者の参加が必要である。委員会が話し合いを行う場に傍聴者として出席してもらい、それを入札参加の資格としてはどうか。
- ・ 委員会等に参加しても、何の法的な拘束力もないため、ただ意見を聴いているだけになってしまうのは問題である。補助金は自然の保全やコンセプトに付けるものであり、橋やものに対して付けるものではない。
- ・ 保護地区や国立公園であっても、届出があれば建物が建てられてしまう現状があるので、見直しが必要である。
- ・ 生物多様性の保全を評価する場合に、単に生き物の種類だけで図るのでは、外来種や移入種が増えただけでも良しとされてしまうので、その生態系にとってどういう影響があったのかという点を長期的に見るシステムが必要である。
- ・ 現在、行政と市民は結びついて、市民と企業がなかなか結びついていないので、それぞれが提携して同じ方向性を向いてやれるシステムづくりが必要である。

(4) 井上 祥一郎(環境カウンセラー・技術士)

民間技術者の立場から、環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組について説明。水の酸欠状態の問題性を指摘。

- ・ 我が国では、食に対する考え方が整理できないまま、国際分業論等で工業立国を目指した結果、高度経済成長の中で食料・飼料等の輸入が増大し、数十年という短期間で窒素及びリンによる水圏の富栄養化を招き、酸欠状態に至っている。
- ・ 水の酸欠状態を改善するための技術的な蓄積が民間にはあり、自分のような技術者が貢献できるはずであるが、有識者や行政に提案しても反応がない。
- ・ 技術貢献を阻害する要因は、民間、特に中小・個人の開発技術の研究成果に対する無関心である。

(5) 成田 英明(豊田市環境部環境政策課長)

豊田市の取り組む水道水源保全事業の推進及び生物多様性の保全について説明。

- ・ 山間部では過疎の進行や林業の衰退から人工林管理の仕組みが崩壊しており、保水力の低下及び山崩れの危険性の高まりを招いていることから、上流域の自治体と基本協定を結んで、荒廃の進む人工林の間伐に取り組んでいる。
- ・ この間伐事業のため、市民も企業も含めて水道使用量1立方メートルあたり1円を積み立てるという形で基金を積み立てている。これはみんなの力で水源を守るというものであり、この事業の結果、保水力の向上が図られ、同時に長期間かけて雨水が染み出すため、土中での水質浄化がされるとともに湧水対策にもなっ

ている。

- ・ 下流域の市町村の理解不足、市民理解のための事業PRの難しさ、流域の他の団体との役割分担ができていないこと等が課題。
- ・ 生物多様性の保全に関しては、自然観察の森を整備して、環境学習機会の提供を行っている。
- ・ 森林の放置による森林機能の低下、地域に根ざした環境学習の推進と地域指導者の育成、市民のモラルの向上が課題。
- ・ 自然観察の森近辺では山林分譲が行われたり、産業廃棄物が埋められている等の問題があり、このような自然公園を含む一体を自然保全区域と定めて、市町村が行う保全施策に対する財政的支援が必要ではないか。
- ・ 環境省が選定する「日本の重要湿地 500」に関する技術的・財政的支援及び学校における環境教育の義務化が必要である。

(6) 百瀬 則子(ユニー株式会社環境部部长)

食品リサイクル法に関する取組について説明。食品残渣から堆肥をつくることにより食品廃棄物の減量を図り、地域で循環することが理想であると主張。

- ・ 食品残渣を堆肥にして、それを地元の農地で使ってもらい、その農地からできた有機もしくは減農薬の野菜を店頭で売ることにより、安心して安全な地元でとれた作物を地元の方たちに食べてもらうということを理想としている。
- ・ 食品残渣から堆肥を作るには色々な方法があるが、消費エネルギーが少なく、食品としての栄養価をできるだけ損なわずに済む等の理由で、真空乾燥型という機械を使用している。
- ・ この事業による食品廃棄物の減量効果は、減量率 83%にも上る。
- ・ 現在名古屋市で可燃ごみとして食品残渣を出すと 1kg 当たり 10 円かかるが、真空乾燥機で乾燥させるランニングコストは大体 4.25 円である。ただし機械そのもののイニシャルコストは別である。
- ・ 堆肥化の過程で異物が混入してはいけないので、選別が重要。
- ・ できれば地域で循環していきたいので、地域の農家の方たちに実際に堆肥を使ってもらい、どのような作物が獲れるのかを実験しながら進めている。

(7) 駒宮 博男(NPO法人地球の未来理事長)

持続社会の構築という視点で環境問題を考えることの必要性について説明。根底には持続不能性の問題があり、環境問題はそのうちの一つという考え方が必要であると主張。

- ・ 環境問題は基本的に、持続不能性問題の一部としてとらえるべきである。
- ・ 持続可能な社会を構築するためには、持続可能な地域が集合することが必要であり、「地域デザイン」というものを作ることが必要である。
- ・ 環境省の「循環型社会白書」に3つのシナリオというものが書かれているが、ピンと来ない。なぜかと言うと、現場のデータがないからであり、読んだ人が自分の地域では一体どこに当てはまるんだろうと考えるのではないか。
- ・ 地域デザインを考えるに当たっては、経済的因子と社会的因子を含める必要があり、前者は国・地方が膨大な借金を抱えていることや公共事業がなければ地域

の経済が成り立たないという現実、後者は強すぎる中央集権や市町村合併などの問題である。

- ・ 短期的なデザインは受け入れられやすいが、長期的なデザインは非常に合意形成が難しいのではないか。
- ・ 都市というものは単体では持続不能であり、郡部との相互補完が重要である。

(8) 岡 山 朋 子 (名古屋大学大学院環境学研究科博士課程)

子どもの視点から環境問題を考えることの重要性について説明。子育て中の親として、未来世代の将来が気懸かりであると主張。

- ・ 環境問題を含め、社会の問題を考えるに当たっては、子ども至上主義であるべきである。持続可能な社会を作るのは、未来世代のためである。
- ・ 環境問題を考えるに当たっては、総論賛成、各論反対ということになりがちであるが、影響を受けるのは子どもたちであるということを念頭に置けば、違ってくるのではないか。
- ・ 経済的に余裕が少なくなる中、子育てをしている人々にとっては、環境にいい商品よりも、少しでも安い方を取ってしまう。環境に配慮している製品については、何らかの助成を加えるべきではないか。
- ・ 学校教育において、環境教育を施すために、新たなカリキュラムを入れるのは不可能に近い。むしろ、現在の社会科のカリキュラムの中で対応することが可能であり、問題はそれをきちんと教えているかどうかである。
- ・ 登下校時のスクールゾーンで自動車が走り回らしている現状は信じられない。子どもの視点というものを是非考えてもらいたい。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(栗原委員から内藤さんに対して)

- ・ 環境投資を行うに当たり、環境を浄化するとか資源を大事に使っていくために必要だからやらざるを得ないという考え方と、これをやって将来事業を展開していくという二通りの発想があると思うが、どちらなのか。

(河野委員から内藤さんに対して)

- ・ 165億円を投資したという話だが、企業として、自主的な取組を進める原動力はどのようなところにあるのか。

(内藤さん)

- ・ 会社には機械事業部もあり、環境対応設備ということで商売もしているが、利益が出ているわけではない。ただ、関連会社も含め色々な設備も手がけており、環境処理を含めた環境ビジネスの可能性についても模索している。
- ・ 全体的な社会の動きがこれだけ環境の方へ向かっていると、企業としては絶対に避けて通れない問題だと認識しており、やらなければ企業としても明日はないというふうに考えている。

(村上委員から山田さんに対して)

- ・ 愛知は東京や大阪に比べて自家用車への依存度が非常に高いのはなぜなのか。また、燃料電池を利用するには社会インフラの早急な整備が必要であると思うが、愛知県としてはどう考えるか。

(山田さん)

- ・ 愛知県における自動車への依存の高さの背景には、これまでに道路建設に力を入れて、道路網が整備されているということと、鉄道網が関東と関西に比べて進んでいないことがある。
- ・ 燃料電池については、水素ステーションが先か自動車の普及が先かという議論があるが、自動車の普及が先ではないかと思う。

(河野委員から長谷川さんに対して)

- ・ 環境問題における「創出」とはどのようなものと考えているか。

(村上委員から長谷川さんに対して)

- ・ 企業、市民、行政の関係の中で、市民と企業との関係がなかなかうまくつながらないがどうすれば良いと考えているか。

(長谷川さん)

- ・ 「創出」というのは、例えば埋め立て地をもう一度掘り返して海に戻すというのは非常に難しいので、新しく森を作ろうというような考え方である。
- ・ 行政と市民でビジョンを立ち上げていって、事業に移す際には企業も一緒に委員会等に参画してもらうことによって、企業と市民のつながりができるのではないかと。その方が、企業も勉強になるし、一緒の方向性を持ってやっていけるのではないかと。

(栗原委員から長谷川さん、井上さん、成田さんに対して)

- ・ 高齢化がどんどん進んでいくと、山林放置の問題が起き、山が竹藪に変わってしまうが、このような状況をどう考えるか。

(長谷川さん)

- ・ 山林放置の問題は多くの方が危機感を持っていないことが一番問題である。竹藪が繁茂すると、森の多様性が欠けてしまい、生態系が脅かされる。

(井上さん)

- ・ 元々竹林というのは食料の供給の場でもあり、建築資材の供給の場でもあったのであり、いわば最も身近な山であった。
- ・ 水産や農業で上がった収入を山林に投資できるような循環型社会がコンセプトとして必要である。

(成田さん)

- ・ 現状は、ちょっと近くの山を歩いても、大きな孟宗竹が繁茂している状態であり、色々な方の意見を聞きながら、対応を考えていきたいと考えている。

(小澤委員から成田さんに対して)

- ・ 環境教育の義務化という話があったが、子どもたちが大人の世界を見て、「大人はどうなの」という風になる危惧はないか。
- ・ 現在の教育内容でも、相当環境の内容は入っている。総合的な学習の時間でカバーできるのではないか。

(成田さん)

- ・ 確かに親から教育すべきだということもよく言われるが、外国人問題等と同じで、子どもにまず理解してもらうことによって、家庭の中で広げてもらうといったことが、教育効果も高いのではないか。
- ・ 総合的な学習の時間は、カリキュラムとしては相当幅が広く、どちらかというところと英語教育の方へ流れているように感じる。

(崎田委員から百瀬さんに対して)

- ・ 企業の中で環境に取り組んでいて、消費者にどういうふうに伝えれば一緒に活動に参加してもらえるか、という点が普段一番悩んでいるところではないかと思うが、どのように考えるか。

(中野委員から百瀬さんに対して)

- ・ リサイクル商品というのは、案外単価が高くつくもので、消費者に多く買ってもらう必要だが、企業としてどのように考えているか。

(百瀬さん)

- ・ 環境に対する配慮や安全性等、商品に関する情報の提供が重要であり、努力している。また、過剰包装を減らすのは小売業だけの努力では難しく、消費者の側で不要である旨申し出てもらえれば良いと思う。
- ・ 例えば、牛乳パック利用のトイレットペーパーなどは、非常に多く売れており、値段も安くなっている。人気のある商品は、こちらも目玉商品にしたいと思うので、お互いそういう形でリサイクル商品が認知されれば良いと思う。
- ・ 廃棄物処理法の関係で、一般廃棄物の処理業者でないと、リサイクル品が移動できないという足かせがあり、チェーンストア協会の方も非常に懸念している。是非廃棄物とリサイクル資源とをきちんと分けた形の法改正をしてもらいたい。

(崎田委員から駒宮さんに対して)

- ・ 地域から発信していくに際しては、ネットワークをつないでいくということが非常に大切だと思うが、どのようなビジョンを持っているか。

(村杉委員から駒宮さんに対して)

- ・ 環境基本計画や環境保全について、何か具体的な示唆があれば聞きたい。

(駒宮さん)

- ・ コミュニケーションに関しては、地域の中で合意形成ができることが必要である。我々が机上論を作っても通用しない。徹底した生涯教育が可能な社会を作り、問題の共有化や正確な情報の伝達を実現すべきである。
- ・ 環境基本計画や環境保全というのは、基本的に持続不能性問題からスタートすべきであり、そうでなければ環境に特化してしまうのではないか。地域の持続性問題の解決の障害となっているのは、強すぎる中央集権である。

(崎田委員から岡山さんに対して)

- ・ 地域の視点から見て、市民と政策がつながるためには何が必要か。

(岡山さん)

- ・ 環境問題に関しては1人ひとりで全く価値観が異なり、みんなで合意をつくるというのは非常に難しい。海外の例では、議会が一般国民を公募で募って議論してもらい、議員がそれを政策に生かしていくという手段を取っているところがある。

(渡辺委員の意見)

- ・ 長谷川さんの発表にあった、当初のコンセプトとかけ離れた事業が行われてしまうという話は、市町村等の事業主体の運用上の問題ではないか。
- ・ 国立公園での開発についても、許可制というのは、開発すべきでないところに何かしたいと言ってきたら、それは許可しないというのが本来のあり方であり、そうっていないとすれば、制度の問題というよりは運用上の可否の問題という気がする。

(和気委員の意見)

- ・ 今日の発表を聞いて思ったのは、産業連関も含めた形での地域レベルのゼロエミッションの仕組みができればいいということである。そういうものがいくつかの地域でモデルとしてできれば大変いいと思う。
- ・ 日本の社会の中で意思決定がどういうふうになされているかということについての研究はあまりされていない。今日のヒアリングで、意思決定について、もっといろんなモデルがあるだろうから、それについて考えようという意見が出されたのは、非常に重要である。
- ・ 環境問題はサステナビリティの問題ではあるが、次世代に対するアカウンタビリティの問題が非常に重要である。このような場に、例えば子どもたちが見学に来るというのも一つの環境教育ではないか。

(鈴木委員)

- ・ 企業、NPO等それぞれの活動はよくわかるのだが、それが全体の中でどんな位置を占めているのかという議論がなかった。難しいかもしれないが、トータルで見て環境にとって本当にいいのかというような評価に関する議論があれば良

かったと思う。

- ・ P R T R法をつくるプロセスの中でわかったのは、トルエンやキシレン等、思いも寄らないものが環境中に気楽に放出されているということであり、現在では、産業も住民も行政もみんな含めて、自主的な努力でこれを減らそうという動きが出ている。このような努力も評価すべきである。

5 現地視察概要

日 時 6月3日(火)

視察先 愛・地球博会場
2005年3月から開催される愛知万博の会場。

J R東海総合技術本部技術開発部
小牧市の研究施設。快適な乗り心地、低騒音化等、鉄道技術のブラッシュアップの研究を行っている。

中央環境審議会総合政策部会地方ヒアリング(高松会場)概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成15年6月11日(水) 13:30～16:30

場 所：ホテルニューフロンティア 3階 エミネンスホール

2 出席者(敬称略)

(意見発表者)

多田 健一郎	香川県環境森林部長
山地 幸司	四国電力株式会社環境部長
石川 百合子	NPO法人どんぐりネットワーク副会長
井上 修	環境カウンセラー
上岡 等	善通寺市市民部生活環境課長
吉澤 宏明	社団法人香川県トラック協会常務理事
勝浦 敬子	グリーンコンシューマー高松副会長
新見 治	香川大学教育学部教授

(中央環境審議会総合政策部会)(= 司会者)

森 篤 昭夫	(財)地球環境戦略研究機関理事長
天野 明弘	(財)地球環境戦略研究機関関西センター所長
飯田 浩史	産経新聞社論説顧問
江頭 基子	全国環境教育・環境学習研究協議会事務局長
武田 善行	経済同友会環境・資源エネルギー委員会副委員長
田中 充	法政大学社会学部教授
筑紫みずえ	(株)グッドバンカー代表取締役社長
萩原なつ子	武蔵工業大学環境情報学部 助教授
松原 純子	原子力安全委員会委員
三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授
横山 裕道	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授

(事務局 環境省)

総合環境政策局環境計画課 苦瀬計画官

(傍聴者)

約50名

3 意見の概要

(1) 多田 健一郎(香川県環境森林部長)

香川県環境基本計画の4つの主要施策(循環型社会づくりの推進、優れた水環境の保全・創出、身近な緑の保全と創造、地域から取り組む地球温暖化対策)について紹介。

- ・ 本県の最大の課題は、豊島の廃棄物処理問題である。この教訓として、不法投棄が起きないように県としての取り締まりや指導を厳しくするのはもちろん、拡大生産者責任がかなり追求されるような形のリサイクルシステムの構築が必要。
- ・ 香川県では河川、海域とも環境基準の達成率が全国の半分程度である。下水道等の生活排水処理施設の整備は相当伸びているが、都市部に集中しているのが問題である。
- ・ 緑の保全については、開発と保全のバランスの中で、緑化をきちんと担保して下さいということで、担保金、補償金を積み立ててもら制度を設けている。
- ・ 地球温暖化対策については、県内電力需要の3%程度は新エネルギーで代替していこうというプログラムをつくっている。
- ・ 香川県には、ため池や里山のような形の自然環境が多いが、最近人間の手が入らなくなっているために逆に崩壊を始めている。もう一度、人の手を入れるような仕組みを着手するため、ため池を中心にするモデル事業の試みを行っている。

(2) 山地 幸司(四国電力株式会社環境部長)

「四国電力環境保全行動計画」に基づき、環境負荷の継続的軽減を目指した事業運営に努めており、「地球温暖化問題への取り組み」、「循環型社会形成に向けた取り組み」、「環境マネジメントシステムの構築」の3つについて紹介。

- ・ 当社の14年度の電源別の発電電力量構成比は、原子力は41%、水力9%、石炭が37%、石油・ガス火力が13%であり、発電時にCO₂を出さない原子力、水力の合計比率は発電電力量の半分を占めるまでになっている。
- ・ 世界銀行が進めている海外でのCO₂削減事業に投資する炭素基金へ1,000万ドルの出資を行っており、これによりCO₂削減クレジットを約200万トン獲得できる見込みである。また、2010年までの間に、約1,000ヘクタールにユーカリの木を植栽するオーストラリアでの植林事業を実施しており、これにより最大年間2万トンのCO₂が固定されると期待している。
- ・ CO₂排出量の実績で見ると、民生・運輸部門が大幅に増加しているのに対し、産業界は全体で90年度比横ばいと着実な成果を挙げている。
- ・ 従来から廃棄物の削減、再資源化に先進的に取り組んでおり、13年度の廃棄物発生量約37万トンのうち、その99%を有効利用している。今後は、ダムの流木や廃プラスチックなどについて検討を進め、2005年度以降、当社廃棄物の有効利用率を99.5%以上にすることを目標としている。
- ・ 平成14年から16年までの3カ年計画で、すべての火力、原子力発電所においてISO14001の認証取得を行い、本店、支店、営業所などその他の事業所はISO14001に準じたE M

Sを導入することとしている。

- ・ 2005年度からの追加的措置として、温暖化対策税や事業者に強制的にCO₂排出枠を割り当てる国内排出量取引制度といった規制的手法も検討されているようだが、地球温暖化問題は、地球規模あるいは国内全体で見た効果を考えた取り扱いが必要であり、広域的な事業運営を行う事業者には都道府県単位で固定的なCO₂目標値を課すべきではないと考える。

(3) 石川 百合子 (NPO法人どんぐりネットワーク副会長)

子どもたちが山で拾ってきたどんぐりを預けさせ、苗木で払戻しをするという「どんぐり銀行」という活動について紹介。

- ・ 10年目を迎えた「どんぐり銀行」は、子どもたちが山で拾ってきたどんぐりを通帳へ預け、払い戻しは、苗木で行う。つまりどんぐりを拾い、その苗木を山に植えましょうという運動である。私たちどんぐりネットワークは、その活動を支援する団体として始まり、平成11年にはNPO法人を取得した。
- ・ どんぐりネットワークは、森づくりやクラフトをしたり、何かをつくって食べたり、自然観察等色々な活動を行っている。
- ・ 昨年9月にはビジターセンターができ、県から委託を受ける形で、そこを活動拠点として色々な活動をやっていこうと今考えている。
- ・ 本当に環境や循環型社会を考えるなら、一つのことをしたらよくなるということではないと思う。また、循環型社会と言うのであるなら、小さな循環が回って、それが合わさって初めて大きな循環になっていくと思う。

(4) 井上修 (環境カウンセラー)

環境カウンセラー、善通寺こどもエコクラブ代表サポーターとしての活動を通じて感じたことについて紹介。

- ・ 子供たちが地域から何かを学び取ってもらうための情報交換の場がうまくできてない気がする。情報は結構たくさんあるが、つながってないことが多い。
- ・ 善通寺こどもエコクラブの活動として、川の指標生物による水質調査、樹木観察、スターウォッチングなどで、全国的な展開をしている。また、自然生態系の仕組みと理解への取組として、里山の探検隊、ごみ探検隊、自販機の調査、海の水質と弘田川とのつながりについての調査、まち並み探検、壁新聞の作成などを行っている。
- ・ 災害等で森林が喪失したときの復元は、他の場所から他品種の植物苗を移植しているが、生態系の混乱を招いている。またホタル・アユ・コイなどの放流に際しては、本当この生物にとって一番いい環境にあるのかどうか、現存している生き物が破壊されないかということの配慮が必要である。
- ・ 今、川の水がすごく汚れているため、田んぼの水をうまく流して田んぼの水のプランクトンなどが豊富な水をたくさん流して、川魚が棲めるようになったのならよいと思う。またそ

の付近には、ワンドとか出水の保全などを進めていったらいいと思う。特に、出水などの工事で修繕した場合は、木が少ないので、できたらワンドなど出水の周りには木をたくさん植えて、いろいろな植物、魚や動物が棲めるようにすればいいのではと思う。

- ・ コンクリート護岸が非常に目立つので、石組みや多自然型を進めていったらどうかと思う。

(5) 上网 等 (善通寺市市民部生活環境課長)

善通寺市の環境基本計画及びこれに基づいた環境保全に関する取組について紹介。市民の参加を得て、地域の環境に取り組んでいることを説明。

- ・ 善通寺市は、環境基本計画を平成13年度に策定し、14年度から約10年間を目途に、善通寺市の将来を見詰めて「環境と共生する田園のまち善通寺」を目指している。その実現に向けての取り組みを96項目に組み立てた。
- ・ 道路、公園を自分の子どものように見立てて意地管理していくアダプション・プログラム（里親制度）を平成11年に立ち上げ、市内にある16公園すべてを250の方に、382kmある道路のうち84kmを1,915の方にボランティアとして管理していただいている。
- ・ 資源リサイクル運動を昭和53年から地域をあげてを取り組んでおり25年経過した。検定教科書の中にも以前には善通寺市のリサイクル方式というのが載っていた。この運動では、毎年地域の方が特定の箇所に収集する。そして、その収集して得た利益は、その地域にすべて還元している。昨年、1世帯当たり1,000円ぐらいが還元された。
- ・ 環境基本計画の中で実際に環境について考えてもらうために、市民による「川づくりの会」（地域の川を環境を考える会）や「土づくりの会」（生ごみを利用した土づくりの会）、竹を焼いて炭をつくるグループが活動している。
- ・ 環境美化条例の運用として、エコポリス制度（環境に関心のある市民が監視員としてその地域の監視をする）という形で取り組んでいる。
- ・ 善通寺市がこれから目指すものは、ボランティアの皆さんの力をして協働で事業を推進していこうということであり、市民と共にいるんなボランティア、環境活動に取り組んでいきたいと考える。

(6) 吉澤 宏明 (社団法人香川県トラック協会常務理事)

トラック運送業界における環境問題への取組及び考えについて紹介。トラック輸送に関わる環境問題の解決は、トラック業界だけでなく社会全体の問題であると主張。

- ・ 平成12年から小学校での「環境体感授業」というものを実施しており、小学生、先生、父兄等に参加してもらい省エネの大切さを勉強してもらっている。
- ・ 今年の10月から1都3県で実施される環境条例規制についてだが、ここを通行するにはPMの減少装置をつけないと通行できないが、DPFで1基約130万円、酸化触媒では、40万円の費用がかかる。
- ・ 今トラックの大半というのはディーゼルで、これ以外に輸送する手段はない。運送会社は

トラックメーカーから車を購入し、油事業者から油を購入して走らせているわけで、私どもの運送会社に対して規制や強化をされても、我々としても限界がある。

- ・ 自動車NOx・PM法(平成13年6月に成立)の、PMについては減少装置を付けることができるが、NOxは、後付け装置がない。環境対策に要する経費として、条例対応の装置の装着には全国で約1,433億円、NOx・PMの対策地域内の車両代替えでは約2兆7,000億かかる。
- ・ よりよいディーゼル車が開発されることが非常に望ましいため、全日本トラック協会も5月20日付で、大型のトラックメーカー、そしてまた日本の工業界の方に、ディーゼル車の開発促進をお願いしているところである。また、国等の研究開発助成も必要ではないか。
- ・ 乗用車とバスは税金の格差があるので、同様にトラックでも自家用と営業用の税制の格差を拡大してほしいと思う。
- ・ 交通安全と環境の問題は、運送業界にとっては避けて通ることができない。環境への負荷が少ない交通体制を確立するためには、私ども運送会社だけでなく、行政・メーカー・荷主・ユーザー・消費者・社会全体で考えていかないとだめだと思う。

(7) 勝浦 敬子(グリーンコンシューマー高松副会長)

環境問題に関心を持ち行動する市民を増やすため、グリーンコンシューマーの普及活動に取り組んでいる経験について紹介。

- ・ 出前講座では、グリーンコンシューマーとは何かを説明し、買い物する「入り口」から環境を意識して行動するコンシューマーになりましょうという意味で3Rに1つ「リフューズ」(やめる・断る)を足して4Rとして説明している。
- ・ 出前講座でアンケートをした結果、環境問題に対してどうすれば良いかわからない人、分別方法がわからなくて困っているお年寄り、情報が不足していると感じている人たちがいることがわかった。
- ・ 地域の自治会に「環境委員」を設ければ、多くの方が地域の環境問題に参画でき、情報が素早く伝わり、地域ぐるみで情報の共有化が進み、コミュニティー、地域社会づくりの再構築が図られると思われる。
- ・ 厚手のペットボトルによる飲料容器のリターナブルができればいいと考える。リターナブルは、大量リサイクルでない真の持続可能な循環型社会と言えられると思われる。
- ・ 公共施設の飲料用自動販売機にデポジットを義務づければ、自動販売機の設置台数の削減、容器の散乱の減少、ごみの減量につながり、環境教育の面や過剰消費型ライフスタイルの改革のきっかけになるのではないか。

(8) 新見 治(香川大学教育学部教授)

大学で研究と教育に携わっている経験から、環境問題を考える上で、フィールドに学ぶということの重要性について説明。

- ・ 香川県は、水が少ない地域なので、ため池がたくさんあり、この水を利用するルールは非常に厳しいが、この地域の水資源や土地資源を最大限に生かしていると言える。これは、「持続可能な水利社会」と言っても良いと思われる。
- ・ 地域が守ってきたいろんな資産を次の世代に受け継いでいくには、特に環境教育に関しては、「ホリスティック（包括的）」という考え方、つまり環境だけの問題ではなくて開発・人権・平和など問題と絡み合わせて考えていく必要がある。
- ・ 自然体験とか社会体験を通じて、豊かな自然観や世界像を養わなければ、環境問題を解決できる人にはならない。学校教育でそれをやろうと思ってもなかなか難しい。
- ・ 豊かな自然観をつくるために子供たちにそういう場をつくっていただきたい。また、私自身は、そのようなことを担える教師になれる学生を育てていきたいと考えている。そのためには、やはり学生を外に連れて出して、自分でフィールドを確かめてみる、何が問題なのかを発見したり考えたりするという、そういう機会を設けることが大切である。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

（横山委員から山地さんに対して）

- ・ 10年後の電力量構成比率の割合はどのくらいか。現在の割合は全国で見てどうなのか。
- ・ 排出量取引について批判的なようだが、一方で炭素基金に1,000万ドル、ユーカリの木を植えるなど排出量取引に備えているという点で矛盾する印象を受けるがいかが。
- ・ CO₂の排出量は、民生部門・運輸部門の分野で削減できないならば産業界では、0%ではなくマイナスにするなどとは言えないか。

（天野委員から山地さんに対して）

- ・ 電力の消費量の増加が20年間でどれくらいと見込まれているか。
- ・ 県単位の目標を余り厳格にやられるのは困る、また特定の地域の中で特にある種の主体だけに社会的に見て大変過重な負担がかかるような政策、これも困るということはわかるが、地域は地域としての政策がある以上は、その地域自治体の政策に協力をすべきと思うがいかがか。

（三橋委員から山地さんに対して）

- ・ 消費者に対して、例えば電力消費を2%全家庭で節約すれば原発1台分は恐らく節約できますよというような呼びかけは、株式会社の電力会社としてはできないものか。

（山地さん）

- ・ 2010年度は、原子力は46%、水力11%、石炭31%、残りの12%が石油・ガスである。全国では、2001年の実績で原子力34%程度ある。当社では、早くから原子力に取り組んできた結

果、原子力比率が高いと言える。

- ・ 国内排出量取引は、業界間の公平性等の面で問題があるが、排出量取引等は、京都議定書上認められていることで、CO₂ 1トン当たりの削減対策費が非常に高い日本では、発展途上国でのCDMとかJI、経済移行国のJIを積極的にやることで、地球全体としてコスト効果的に見てCO₂を削減できることになり、我々も積極的に貢献しようと考えている。
- ・ 産業界では、経団連の自主行動計画をつくって、一生懸命努力してCO₂排出量を90年度比0%にしている。
- ・ 1990年と2010年で比べると、電力需要の予想は、45%位の増である。それに対してCO₂の伸びを20%位に抑えることにより、使用電力量当たり20%抑制するという計算になる。
- ・ 需要が全体に伸びれば、四国電力全体として電力を生み出さなければならないため、例えば香川県が厳しいからここで抑えて別で発電しようとするつもりはなく、四国電力全体として、例えば原単位0.34に抑えていく目標でやっていこうと考えている。
- ・ 我々は、「節電をしてください」や、「電気を効率的にお使いください」などを申し上げたり、あるいは蓄熱など、全体として効率を上げるようなことに御協力くださいというPRはどんどんやっているが、2%使わないでくださいというのは仕事柄難しい。

(筑紫委員から石川さんに対して)

- ・ どんぐり銀行の仕組みをもう一度教えてほしい。

(萩原委員から石川さんに対して)

- ・ 学校との関係性について教えて欲しい。

(石川さん)

- ・ どんぐり銀行の通貨は、どんぐりで、単位はD(どんぐり)である。小さなどんぐりは、1Dと換算する。大きなどんぐりを1粒10Dとして、集めたものを自己申告制で通帳の中につけ込む。一つの苗木、杉、ヒノキだったら100Dでその苗木1本と交換する。つまり、木の希望があればそれに見合う100D、500Dで苗木に替える活動が、どんぐり銀行のシステムである。
- ・ 学校については、最近、関心のある学校や、先生が増えてきたため、小学校の遠足に来てもらったり、総合学習で来てもらったりしている。しかしそれでも学校に直接呼びかけて活動するのは難しい状況である。個人的な知り合いや、子供を通じて紹介することから活動が徐々に増えていっているという状態である。

(江頭委員から多田さんに対して)

- ・ どんぐり銀行とは、どのように関わって、どう活動しているのか、教えて欲しい。

(天野委員から多田さんに対して)

- ・ 散乱ごみとか家電の不法投棄に対してデポジット制度とか、あるいは拡大生産者責任を入れた政策を国に求めるとのことだが、もし何か提言があったら聞かせて欲しい。

(飯田委員から多田さんに対して)

- ・ 県では、太陽光発電の補助制度で国の補助の他に別な補助制度をしているか。

(萩原委員から多田さんに対して)

- ・ これまで自然が人為的に働き掛けて維持されてきたが、最近はそのが難しくなっており、次の新しい担い手の開拓が非常に重要になっていると思うが、例えば新しい起業の提言など、県では何か行っているか。
- ・ ため池で県民参加のモデル事業に着手するとあったが、もう少し具体的にわかり、発表できることがあれば教えて欲しい。

(多田さん)

- ・ どんぐり銀行は、林務担当の意欲的な若手職員と、問題意識の高い方々がアイデアを出しあって立ち上げている。そこに行政(県)は、ビジターセンターのようなものの整備や、細々とした事務局的な機能を手伝っている。県はさまざまなNPOのサポートをやっているの、その限りにおいてサポートしている。
- ・ デポジットについては、特に飲料容器を念頭に置いているが、前回の全国知事会で香川県知事から国にいろいろ制度要望しようという話をしたところ、まずは、47都道府県で一緒にやれるぐらいのアイデアを出そうという話になり、私どもの方で検討している。また、地域で取り組む実践事業みたいなものもこの中でやっていこうと考えている。
- ・ 太陽光発電については、NEDOの補助制度を利用し、県と市でキロワット当たり5万円ずつ、最大4キロで40万円までの補助を国の補助制度に上乗せしている。
- ・ 次の担い手だが、これは本県でもなかなか実際には困っている。まだ新しい対策は見つかっていない。これからの課題である。
- ・ ため池のモデル事業、これも多自然型の手間暇のかかる管理、昔やっていた管理のようなものをもう一度できないかという方向性は出ているが、細かいことを詰めずに出してあり、まだ内容は決まっていない。

(松原委員から上岡さんに対して)

- ・ 善通寺市でISO14001を取って、現実的にやってどこが良かったかについて教えて欲しい。

(田中委員から上岡さんに対して)

- ・ レジユメによると、生ごみ対策を平成12年度から始めて13年度、14年度と取り組みをされて

いると思うが、将来的な目標、今後の展望を教えてください。

(上岡さん)

- ・ ISOを取ってから、実際に環境の部分での各課の職員のレベルは上がったが、その分野での仕事が増えた。それと、紙の使用量も増えてきた。ISOの認証は、イメージアップにつながるが、それを取るといつまでも維持するためにもものすごく費用がかかる。
- ・ 当初全世帯に電気式生ごみ処理機を導入しようと考えていたが、電気式だけではなく、手動式や有用微生物などの方式もあり、色々な方からご指導をいただきながら、3,4年後には生ごみはすべて各家庭で処理してもらうことを目指している。

(三橋委員から井上さんに対して)

- ・ お仕事というか、生活の方はどうされているのか。
- ・ コンクリート護岸を多自然型に変えていくという話もあったが、現実には日本列島のどこでも三面コンクリート張りで川がどぶ川みたいになっているのが非常に多い。この三面コンクリート型河川の改修というのはどの程度進んでいるのか、現状を教えてください。

(井上さん)

- ・ 勤めている会社と、自分で経営している会社の両方がある。勤めている会社は、環境に配慮した姿勢で会社運営をしていて、環境ボランティアには、配慮していただいている。自営の会社は、私の造園や緑、それから環境設計などをやっている。
- ・ 農業用水になった河川ほど三面コンクリートが多いと思う。生物多様性の方針からいえば、やはりコンクリートは絶対だめなので、それを理解するためには、多自然型の護岸を見学したり、そのような場所を皆さんに知らせることは自分の責務と思うので、今後、コンクリート以外の護岸へ改善されたらいいなと思っている。

(多田さん)

- ・ 県の行っている河川改修事業費は40億円ほどで、ほとんどが何らかの形で多自然型を採用している。

(筑紫委員から吉澤さんに対して)

- ・ ヨーロッパでは、ディーゼル車が多く使われていて、むしろ環境には優しいとみなされているのに日本ではなぜ同じことが言われないか。道路行政の問題だと私は見ているのだが、その辺についてお聞きしたい。

(三橋委員から吉澤さんに対して)

- ・ ディーゼルエンジンに対する規制を撤廃させることは、時代の流れからもできないと思う。

静岡県トラック協会は、バイオディーゼル、菜種油を使った形でディーゼルの代替油でしのいでいこうと、実験をしている。そのような前向きな取り組み、あるいはディーゼル油、軽油にかわる新しい植物性の油を積極的に採用など何か努力はされているのか。

(江頭委員から吉澤さんに対して)

- ・ 小学校で「環境体感授業」を実施しているとのことだが、具体的に何をしているのか、それがなぜ全国的に展開できないのか。

(飯田委員から吉澤さんに対して)

- ・ 30年以上前から言われているモーダルシフトは、トラック運送を鉄道に替えることである。それが今では全く逆で、新幹線ができる则在来線はどんどん廃止される。トラックに頼るしかないわけである。これについては、どのように考えるか。

(吉澤さん)

- ・ ヨーロッパは、今ディーゼルが主流である。理由として北海油田の非常に良質な10ppm以下の油があるためである。日本の軽油は、4月から初めて50ppmになったところである。
- ・ 油は専門の会社につくってもらわないとだめである。確かに、静岡県で菜種でやっているが、これはまだトラック全体に導入するわけには行かない。私は、将来的に油が、10ppm以下になれば、ヨーロッパ並みにディーゼルが主流になると思われる。
- ・ 小学校での授業は、平成12年から全国で初めて、国の補助を受けて始まった。これは小学生を対象に、先生や父兄も一緒に参加するもの。どの位の人数があればトラックが動くか体験してもらおう。それからトラックがもう一台のトラックを引っ張り、そのためにはどのくらいのエネルギーがかかるかピーカーを使って説明した。また、安全対策として、トラックの運転席に乗車し、死角や、左折事故について説明し、エネルギーの大切さをテーマにした「トラック一家」と言う題名の紙芝居を実際に子供に行っている。
- ・ 私どもは、モーダルシフトや鉄道との関係などについて検討なり研究してきた。しかし、スーパーなどは、新鮮なものをその棚にその時間ぎりぎりに棚へ並べてくれと要求する。そしてこれに答えられないと運送会社はやっていけない。そのため輸送の90%はトラック、食料品においては99%はトラック輸送である。
- ・ 船、鉄道、飛行機にしても、発着はトラックである。トラックに荷物を積みかえればそこで時間かかり、そのロスの時間は走って早く届けなければならない。これが荷主の要求である。それにこたえていかないと我々業界は、成り立たなくなっている。
- ・ 運賃は以前は認可制だったが、平成2年に規制緩和で届け出運賃になり、この4月からは自由化された結果、値引き競争となり運輸の業界は、大変厳しい状況にある。
- ・ 兵庫県のようなNOxも含めた規制になれば、業界で大体30%ぐらい倒産するだろうと言われている。そうすると、日本経済、国民生活に非常に大きな影響を与えるであろう。
- ・ 東京都の政策には色々反論しているが、東京都内のトラックに対しては、10月1日からの補

助があるが、我々にはない。香川県にも要請をしているが、いただけない状況である。これからNOx・PM法が広がっていくと、全体で2兆7,000億円を我々が負担しなければならない。我々運送業界、大体12兆円産業だが、今のような赤字状態の中で2兆7,000億円を出すことは出来ない。兵庫県の条例ができたら、東京への上りは、九州、中国、四国の車は、兵庫県を通れなくなる。国のNOx・PM法は一定の地域の指定だが、兵庫県は全域を指定している。これは国の法律に対して合わないのではと申し上げている。

(田中委員から勝浦さんに対して)

- ・ 活動の資金はどのように得られているのか。また、市なり県なりのどのような補助制度を活用されているのか、お伺いしたい。

(武田委員から勝浦さんに対して)

- ・ 公民館や小学校で出前講座をやるのは、時間や曜日など非常に大変だと思うが、どのような工夫をして、どのような人達がやっているのか。

(飯田委員から勝浦さんへに対して)

- ・ 私は北九州のエコタウンでペットボトルの処理場を見た。処理後、机や洋服になっているのだが、飲料容器にはなっていない。ユーザーの要望が全くないためらしい。ゆえに、ペットボトルのリターンについては、一般の消費者がそれを受け入れると考えるか。

(勝浦さん)

- ・ 活動資金については、高松市企画部企画課が事務局の、高松市まちづくりゼミナールというのがあり、ここに公募し5人の委員の前でプレゼンテーションを行い、オーケーが出ると30万円を限度としてお金がいただける制度があり、2年連続で資金をいただいている。
- ・ 助成金については、省エネルギーセンターというところから、地球温暖化防止の推進センター長の須田春海先生をお招きするためのお金も助成していただいた。また、県のエコライフ推進会議へ、プロジェクターを買うための助成金の申請をしている。
- ・ 出前講座の講師は15人いるが、皆で参加することは少ない。私たち15人の中で半分以上が男性で有職者、女性の方も私ともう一人の方ぐらいが主婦で、ほかの方みんな有職者であり、出前講座は、私ともう一人の方がすることが多い。最近では、会社の方もボランティア休暇というのがあり、みんなも何とか工面して出てきていただいている。
- ・ ペットボトルをもう一度使用するというのを本当にみんなが反対するのか、私にはわからない。私の持つ資料では、もう一度ペットボトルをリターナブルにして、ペットボトルとして再度使用したらいいという方が26%いた。

(天野委員から新見さんに対して)

- ・ 農業生態系というのは非常に持続可能性が高いが、それが都市生態系にどんどん置き換えられている現実がある。このような状況をどうやって止めればいいのかという点について、どのように考えるか。

(横山委員から新見さんに対して)

- ・ フィールド・現場に行くというような機会は、子供たちの安全性の問題などあり、自然を本当に現場で学ぶということがなくなっているという話も聞くが、実践を通じてその辺はどう考えるか。

(新見さん)

- ・ 正直、私もわからない。ただ、決定的に都市の生態系と農村の生態系が違うのは、農村は人がそこで生きて生活し生産する、隣の人は何をするかが気になる社会であるが、都市では、隣の人は何をしようかわからないという点にある。しかし、この高松のような地方都市では、ちょっと出れば農村が残っているので、基本的に自然の中で、それに手を加えながら人間が生きていくというのがまだ可能ではないかなと思う。
- ・ 環境教育で、外に連れて出るということは、教員養成としてやっている。しかし、学生は出ない。こういう人たちが環境教育だとか自然の理解ということはまず無理である。まず、知識で幾ら話してみても経験がなく、言葉もわからないから、それは感じてもらうしかない、知ってもらうしかないと思う。

5 現地視察概要

日時 6月12日(木)

視察先 豊島産業廃棄物不法投棄現場

直島廃棄物中間処理施設

中央環境審議会総合政策部会 地方ヒアリング（水戸会場）概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成15年6月19日（木）13：30～16：30

場 所：三の丸ホテル 2階 リルト

2 出席者（敬称略）

（意見発表者）

横山 薫	茨城県生活環境部参事兼環境政策課長
野口 隆宏	株式会社カスミ秘書室環境・社会貢献グループリーダー
伊藤 春樹	社団法人霞ヶ浦市民協会専務理事
廣瀬 誠	環境アドバイザー
稗田 賢司	古河市環境部地球環境課主幹
藤瀬 克行	キリンビール株式会社取手工場副工場長・環境室長
田中ひとみ	NPO法人つくば環境フォーラム代表理事
廣戸 京子	茨城県生活学校連絡会顧問

（中央環境審議会総合政策部会）（司会者）

浅野 直人	福岡大学法学部教授
藤井 絢子	滋賀県環境生活協同組合理事長
榎本 晃章	東京電力株式会社取締役副社長 社団法人日本経済団体連合会環境安全委員会地球環境部会長
山本 良一	東京大学国際・産学共同研究センター教授
青木 保之	財団法人首都高速道路協会理事長
塩田 澄夫	財団法人空港環境整備協会会長
瀬田 重敏	旭化成株式会社特別顧問
鳥井 弘之	日本経済新聞社論説委員

（事務局 環境省）

総合環境政策局総務課	山崎総務課長
総合環境政策局環境計画課	苦瀬計画官

（傍聴者）

約60名

3 意見の概要

(1) 横山 薫 (茨城県生活環境部参事兼環境政策課長)

平成9年3月に策定し、平成15年3月に改定した茨城県環境基本計画に沿って茨城県の施策について紹介。

- ・ 温室効果ガス削減については、省エネ、省資源等の取り組みの普及啓発に加えて、県民・事業者・行政が一体となった地域ぐるみの実践活動の促進や低公害車の開発、普及などの施策に加え、温暖化対策税などの経済的手法の導入が有効であると考えている。
- ・ 可能な限り廃棄物をゼロに近づけていく「いばらきゼロ・エミッション」を目指して策定した第1次廃棄物処理計画に基づき、推進体制や施設の整備を実施している。
- ・ 霞ヶ浦の水質に関しては、県内の大学や研究機関が集結した「霞ヶ浦水質浄化プロジェクト」により取り組んでおり、現在は霞ヶ浦バイオマスリサイクル開発事業の共同研究を進めている。
- ・ 霞ヶ浦を始めとする水環境に係る調査研究や環境学習、市民活動の支援などを行うための拠点となる施設として、霞ヶ浦環境センター(仮称)の建設に、本年秋ごろ着手する予定。
- ・ P R T R法に基づく事業者への指導、啓発を推進している。化学物質対策については、住民、事業者、自治体に対する迅速な情報提供やその共有化の促進が重要。
- ・ 平成8年度から12年度にかけて作成した「茨城県版レッドデータブック」に基づき、本県における絶滅のおそれのある野生動植物の保護の基本的な考え方を整理するとともに、各種開発事業実施時の保護手法や今後実施すべき保護施策を取りまとめる予定である。

(2) 野口 隆 宏 (株式会社カスミ秘書室環境・社会貢献グループリーダー)

株式会社カスミの環境活動について説明。生ごみのリサイクル及びWWF(世界自然保護基金)ジャパンとの共同の取り組みについて紹介。

- ・ 地元の茨城県下妻市の減農薬、減科学肥料に取り組んでいる農事組合法人と連携して生ごみを堆肥化し、組合農家の田畑で使ってもらいそこで生産されたものを販売したいと考えて、事業を始めてから1年近くになるが、最近この循環の輪ができつつある。
- ・ 昨年の4月から11店舗で実験を通して分別をした店舗のごみを搬入、それから徐々に店舗を増やし、現在は35店舗分の生ごみを搬入させている。2002年度は、約530トンの生ごみが、堆肥施設でリサイクルされた。
- ・ 魚のあらや廃食用油は、主に飼料にリサイクルされている。
- ・ カスミと環境保護団体のWWFジャパンがほぼ折半で費用を出し合って企画したイベントで「北海道キリタツ探検隊」というものを行っている。この探検隊の目的は、小学生を対象にありのままの自然を体感し、環境とその地域に住む人々の暮らしが密接につながっているところを感じとり、意識を高めてもらうことである。具体的には、湿原の散策、昆布を干などの体験するもので昨年は150人程度、今年は322件の応募があった。
- ・ 一個人、あるいは一企業で出来ることは限られているが、あらゆる枠を超えたパートナーシップを大事にしながら、今後も活動を続けていきたいと思う。

(3) 伊藤 春 樹 (社団法人霞ヶ浦市民協会専務理事)

社団法人霞ヶ浦市民協会の活動について紹介。霞ヶ浦の水質を泳げる状態に戻すことを目指す「泳げる霞ヶ浦2020市民計画」について説明

- ・ 霞ヶ浦の状態について色々な人に関心をもってもらうため、市民参加のための水質調査

や、イベントを行っている。また霞ヶ浦流域は以外と森林面積が少ないため、植林事業を行ったり、河川の浄化を行ったりしている。

- ・ 協会が2年ほど前に作った「泳げる霞ヶ浦2020市民計画」は、2020年までに何とか泳げる霞ヶ浦にしようというものである。20数年前までは遊泳場があったところから、これからまた20年なりかけてその状態に戻そうということである。
- ・ 霞ヶ浦の流域は、ほとんどが田園地帯で、そこを構成する集落が霞ヶ浦の水を今まで支えてきた。その仕組みが今崩れているが、そこに自分たちの活動をどういうふうに絡めていくか、また、「食」等を通じて、農、漁業者の方とどのように接点を持っていくかが次の我々の課題と思っている。
- ・ 霞ヶ浦は閉鎖水系と言われているが、いろいろな意味で循環型社会を考える上でモデルになり得るのではないか。つくばという学術研究機関もあるので、モデル湖沼のような形で何か位置づけてもらえればよいと思う。

(4) 廣瀬 誠(環境アドバイザー)

環境アドバイザーとして、子どもたちの環境学習等に携わっている経験から、環境教育における問題点について説明。

- ・ 人々が好きなのは都市型の公園、つまり池や橋があって、安全で、年中鳥が見られて餌が与えられるものであるが、こういった世界が本当に生物の多様性を子どもたちに知らせ、その豊かさを知らせる公園として本当にいいのかわかるか、若干疑問である。
- ・ 子供たちは、1日の観察会が終わるとすべてが分かった気がしてしまう。そういった子どもに、生き物は、卵から、子供、それが親になって、また卵を産むという全部の生活史を教えておかないと、子どもたちは切り口だけを見て、終わってしまう。
- ・ 環境は五感を通して知ることが大切であり、目で見ただけで、怖いとか、嫌だとか、汚いとか、そういう言葉で自然環境から逃げているのではないかと思う。
- ・ ペットとか、ガーデニングの西洋花などに触れあうだけでなく、在来の野の花、そして足元に鳴く小さなコオロギやバッタの命の大切さを知らせないと、私たちは、日本の自然を捨て、他の国の自然を取り入れてしまうのではないか。

(5) 稗田 賢司(古河市環境部地球環境課主幹)

古河市の環境政策について紹介。計画段階から市民による参画を得て平成15年3月に策定された古河市環境基本計画について説明。

- ・ 古河市では電動アシスト自転車200台を活用した「地球温暖化防止対策評価事業」や「香りのまちづくり事業」を行っている。
- ・ 古河市の環境基本計画策定に際しては、計画段階から市民参画が不可欠だということで、公募した市民117名による古河市環境市民会議を設置し、会議形式での議論に加えフィールドへ出での学習や勉強会等を重ね、15年3月に策定された。
- ・ 平成15年版の環境白書の中で、「地域環境力」という表現で、地域の資源の把握や各主体が連携して共通の目標で事に当たるといえることができれば、計画がうまく進むであろうという記述があるがそのとおりであると思う。
- ・ 循環型社会を最終的な目標とし、あらゆる主体が「参加」し協働するような社会にしていくため、市町村合併も視野に入れつつ、周りの市町村とも連携を図っていかなければならない。
- ・ 地域環境力というのは、白書によれば、地域活性化にもつながると書かれており、古河

市としてもこの力を蓄えることで、地域も活性化したいという願いがある。

(6) 藤瀬 克行(キリンビール株式会社取手工場副工場長・環境室長)

キリンビール取手工場の環境への主な取組みについて紹介。廃棄物の減量化、省エネルギー、工場緑化の取組み等について説明。

- ・ 取手工場は1970年に操業開始、97年から2002年までリニューアルの工事をし環境負荷低減のための設備を導入している。また98年には、ISO14001の認証取得をした。
- ・ 取手工場の副産物・廃棄物の総量は、昨年4万トンレベル(全社で40万トン位)。そのうちの約7割弱が、いわゆる飼料として再利用。乾燥した排水処理場から出る余剰汚泥は、近代肥料として利用されている。
- ・ 環境負荷低減の取組みとして、従来の活性汚泥処理から嫌気排水処理設備を入れ、これから発生するメタンガスを燃料電池の原料として発電をしている。
- ・ 美化活動として、ビオトープを、各工場を導入していて、取手工場のビオトープは4,000平米ぐらいの敷地がある。
- ・ 今後、環境負荷低減等をさらに推進する施策や工場レベルでの早期の対応が望まれるのではないかと。46品目に廃棄物を分別しているが、受け手の確保が難しいなど、非常に労力を要する。
- ・ 将来的に、社内グループ会社における工場間での廃棄物の集約処理、環境負荷への効果的、効率的なスキームも出てくると考えられるが、法的なハードルが緩和されて、推進していくような施策の検討も必要になってくるのではないかと。

(7) 田中 ひとみ(NPO法人つくば環境フォーラム代表理事)

NPO法人つくば環境フォーラムの活動を紹介します。未来の子どもたちに自然豊かな環境を手渡すことを目標に、子どもたちへの環境教育等に取り組む。

- ・ 活動のフィールドとしている筑波山の豊かな自然をぜひとも次世代へ、いい形で引き継ぎたいと考えている。最近衰退しつつある山頂部のブナ林の保全についても考えたいと思っている。
- ・ 筑波山では、年間180万人以上の観光客が訪れる一大観光スポットとなっているので、オーバーユースが生じていると考えられている。また、正しい自然への理解とマナーを徹底する必要があるが、現状ではあまりなされていないのが実情である。
- ・ 山頂部にはコンクリートの建物杭、また地面もコンクリートで固められている。ぜひこの地域に研究や活動の拠点となるネイチャーセンター等の設置をしていただきたい。
- ・ 昨年より、つくば市の事業として、親子や一般の方たちに筑波山の豊かな自然を正しく理解してもらうため、筑波山麓自然学校という事業を行っている。今年はメッセージの発信をする啓蒙活動、調査やガイドマップを作ることをやる予定である。また、今年は、指導者やボランティアとして活動して下さる方々の育成講座も開講している。
- ・ 幼児とお母さんのための自然体験教室を毎月開催しており、大変人気がありキャンセル待ちで待ってもらっている状態であるが、この事業は、持ち出しの事業なので、事業が拡大すればするほど私たちの活動の首を締めるというものになってしまっている。
- ・ 地域の環境保全を進めるには、やはり地域の方々が主役となって、その地域の自然資源を再評価していく、また未来の世代に何を残していくのかをみんなで考え、合意を形成し、残す仕組みづくりをすることが必要だと考えている。

(8) 廣 戸 京 子 (茨城県生活学校連絡会顧問)

環境問題は、ごみから始まりごみに終わると言われるほどごみの問題が重要な課題であるとし、廃棄物問題に対する取組の重要性を指摘。

- ・ 環境問題は、すべて廃棄物問題に起因すると言っても良い。ライフスタイルを変えということ、入口も出口もごみ問題を解決することにあると思う。
- ・ ごみの減量の基本は、分別、資源化である。分別作業をしてみると、各市町村、各企業等にリサイクルルートが完全に確立されていれば、焼却するごみはなくなるということがわかる。
- ・ 一般的にコスト高のリサイクルは、リユースへ転換していく必要があるのではないかと。つまりリデュース、リユース、リサイクルという順の流れになった方が有効な方法である。まず身近なところから始まり、習慣化していく、その仕組みが大切である。
- ・ 学校教育の中で、総合学習という形で環境教育が実施されているところもあるが、学校教育だけでは十分でない。家庭と地域の役割が重要である。家庭では、環境問題等について、日々の生活の中で、家族が協力し合い、地域では、リサイクル活動、環境美化活動、緑化活動へ積極的に参加することが必要である。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(藤井委員から横山さんに対して)

- ・ 資料の中に廃棄物をゼロに近づけていくと言う記述と、「サーマル・リサイクル」というごみがないと回らないという施設の記述があるが、この論理矛盾はどのように考えるのか。
- ・ P R T R法に関して、地域に住む住民と県行政が共有するというのは、具体的にどんな仕組みを考えているのか。

(鳥井委員から横山さんに対して)

- ・ 化学物質の有害性については国でもたくさん情報を集めてデータベース化しているが、使い勝手はどうか。

(山本委員から横山さんに対して)

- ・ 茨城県の基本計画では、平成17年までに廃棄物を100グラム減らすとあるが、環境省の循環型社会形成推進基本計画は、2010年までに大体50%削減するという目標になっていて、100グラムくらい減らすのでは間に合わないのではないかという感じがするがいかがか。

(瀬田委員から横山さんへに対して)

- ・ 環境浄化という場合に、自然浄化に力を置くのか、あるいはもっと積極的に強制浄化までやらなければならないと考えるのか、考え方をお聞きしたい。

(青木委員から横山さんに対して)

- ・ 霞ヶ浦環境センターでは、具体的にはどういう役割を期待しているのか、その施設では専任の職員が何人いるのか、何か特色があったら教えていただきたい。

(横山さん)

- ・ 「ゼロ・エミッション」とは埋立処分する廃棄物を限りなくゼロに近づけることを目指すもので、廃棄物の発生そのものをゼロに近づけることではない。
- ・ 鹿島共同再資源化センターでは、マテリアルリサイクルのできない廃棄物を直接埋め立てることなく、焼却縮減を行い発生するエネルギーを回収し発電を行っている。
- ・ 国の循環型社会形成推進基本計画において、平成22年度を目標年度としたごみの減量目標は、平成12年度比で約10%減とされているが、茨城県では、17年度が目標年度で、平成12年度比で約10%減としている。国と同様に目標年度を22年度とした場合、平成12年度比で約20%減になると考えられる。
- ・ 霞ヶ浦の浄化対策については、自然浄化と強制浄化のどちらに重点を置くかというより、状況に応じ2つの方法を使い分けている。
- ・ 霞ヶ浦環境センター(仮称)は、霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川等の環境保全のため、調査研究・技術開発に係る機能、環境学習に係る機能、市民活動との連携支援に係る機能、交流・情報に係る機能を併せ持つ施設として整備する。
- ・ 霞ヶ浦環境センターの組織や選任職員人数などは、現在検討中である。

(茨城県環境対策課課長補佐 平井さん)

- ・ P R T Rの関係については、基本的には、化学物質の情報の公開ということで、従来ないような施策ではないかと考える。全国で354物質で本県だと大体1,000件ほどのデータになっている。これは非常に有効なデータだが、膨大な量であり、いかに見やすくわかりやすくするのが問題である。

(山本委員から野口さんに対して)

- ・ カスミでは、グリーンな環境に配慮された製品の調達はどのように行っているか。

(瀬田委員から野口さんに対して)

- ・ 堆肥は、需給バランスがなかなか難しいと言われてるが、どのように考えているか。

(青木委員から野口さんに対して)

- ・ 生ごみの堆肥化等の循環について、利用者はどういう反応を示しているか、一般市民がこういうことに対して関心が高いのか伺いたい。

(塩田委員から野口さんに対して)

- ・ 生ごみのリサイクルで、農薬を使わない運動について、もう少し説明していただきたい。

(榎本委員から野口さんへに対して)

- ・ お客様の評判、商売としてのプラス、マイナスの影響について教えてほしい。

(野口さん)

- ・ グリーン商品の調達については、食料品が構成比の95%ぐらいの純粋な食品スーパーであり、その残る5%程度の雑貨の中で、何を提供をしていけるのかである。店頭で集めた牛乳パックを回収して原料に使った再生紙100のトイレットロールが同じ商品カテゴリーの中でも売れ筋となっている。他に文具を初めとするエコマーク商品の品ぞろえをしてい

る。

- ・ 堆肥については、組合農家でどの程度、年間使えるかなど2年かけて準備してきた。また、われわれもどの程度のごみを搬入できるのかなどを綿密に詰めて計画を作っている。堆肥は、組合農家さんで消費しており、多少不足気味と言われている。
- ・ 堆肥の利用農家は、大変品質がいいと言って頂いている。消毒も2～3回減らすことができ、トマトやブロッコリー等の栽培で非常に評判が良い。
- ・ お客様の間では、地元の誰々さんが作ったという顔の見える野菜として、評判が良い。地産地消ということで、店舗の近隣で生産される農家の方の農作物をコーナー化して、各店舗で展開しているという場面もある。お客さんも食品の安全、安心に非常に興味が高く、地元のものとか、減農薬、減化学肥料といったものに支持が高い。

(藤井さんから伊藤さんに対して)

- ・ 琵琶湖の場合は、しろかきのときに泥流が入るが、蓮田の存在が霞ヶ浦にどのような影響を与えているか伺いたい。

(鳥井委員から伊藤さんに対して)

- ・ かなり広範な活動をされているが、お金の面では、どんな規模で、どこから出ていて、どういう悩みがあるか、教えて欲しい。

(瀬田委員から伊藤さんに対して)

- ・ 泳げる霞ヶ浦のための一つのレベルとして、どんな水質レベルを考えているか。

(青木委員から伊藤さんに対して)

- ・ 協会と河川管理者と間の連携はうまくいっているのか。もし、うまくいっているなら非常に参考になる事例となるので、お話しいただきたい。

(伊藤さん)

- ・ 蓮田は、かなり施肥をするので肥料が流れ出るという課題があったかと思うが、施肥を減らす指導もやっていると思う。霞ヶ浦は、蓮田の産地で、独特な風景がある。地元の人たちもそれを観光資源にしようという向きがある。
- ・ 収入の主なもの、会費、寄附金、委託金である。中で一番大きい委託費は、国交省から、施設の管理運営、県からは水質調査などの費用をいただいている。また、いろいろな行事を行った際は、参加者から参加費をもらっている。
- ・ 水質に関してわれわれが一応目標にしているのは、CODにして7ppmである。
- ・ 行政機関との関係は非常にうまくいっていると思う。ただ、霞ヶ浦に関して、河川事務所とは、現場的な色彩が強いので、われわれも力不足ということがある。政策にかかる部分のやりとりがもう少し密にできれば、いろいろなことがもっとできると思う。

(藤井委員から廣瀬さんへ)

- ・ お母さんの教育は、全国的なテーマになっていると思う。こうしたらいいという打つ手があったら教えていただきたい。

(山本委員から廣瀬さんへ)

- ・ 子どもたち、あるいは若い父親、母親向けの環境基本計画、情操教育や、感性教育についてどういうものがあるのか、何かよいお知恵があれば、ぜひ教えていただきたい。

(榎本委員から廣瀬さんへ)

- ・ どうしたら、問題を少しずつ解決し前進できるのか、具体的なアイデアをぜひお聞かせいただきたい。

(廣瀬さん)

- ・ 1つ目として、生き物との付き合い方の豊かさとか、継続性をどこかで教えてほしい。2つ目として、インセクトウォッチャーがいてもいいだろうと思う。そのためにはどのような道具をどう使うかを教えないと観察の仕方が深まらない。3つ目として、感性を豊かにするためには、中学校か高校か大学の教養あたりの若いセンスの豊かな時期に生き物との付き合いを豊かにさせてほしい。マニュアルがある生き物とは付き合いはできるけれど、野に出たときうまく付き合えないのは、きっと私たち解説者の持っている未熟さと今までの偏見だと思う。
- ・ 子どもたちの感性を豊かにする前に、私たちの感性をもう一回振り返ってみて、これでよかったのかという振り返りが必要だと思う。

(浅野委員から稗田さんに対して)

- ・ 今度の新しい環境基本計画づくりで 公募した市民117名が参加したとのことだが、どのような方が参加されたのか、その方々のプロフィールなどお教えいただきたい。香りのまちづくり事業をどのように取り組んでおられるか教えていただきたい。

(山本委員から稗田さんに対して)

- ・ 古河市は茨城県の中でも、ISOの14001を取得した先進的な自治体だと思うが、どうして古河市だけが先進的な取り組みが可能になったのかをお伺いしたい。

(稗田さん)

- ・ 自治会等で熱心に活動されている方、廃棄物の減量や、食品の安全を考えている団体の方など、既に活動されている方が主な方々である。問題点として、若い方や企業の方が少ない、熱心な方には入ってもらえるが、いわゆる無関心層の方に目を向けていただけないということが残った。
- ・ 古河市の香りのまちづくり事業は、歴史や文化の雰囲気や香りが漂う、また商店街や街角や特産物などそこで売られている食べ物の香りとか、そういうものが緑や花の香りと合わせて、古河に来ると総合的ないろいろな香りがするという意味で進めている。
- ・ 環境以外の政策にも環境のフィルターをかけて考えるという自治体の集まりである環境自治体会議という組織に古河市は随分前から加盟している。会議のメンバーの自治体は、われわれのまちが及びつかないことを既にやられており、そのような方々の取り組みを学び、どうにかそのレベルに追いつきたいという気持ちが原動力となっていると思われる。

(藤井委員から藤瀬さんに対して)

- ・ 資料によると、用水原単位が工場のリニューアルで 7.8%と、かなり大きな数字のアップになっている。そこをもう少し詳しく伺いたい。あと、バイオガス発電のキャパシティはどのくらいで、メーカーはどこか。ドイツでは大量生産時代になっていて、日本は全く出遅れていると思うので。

(瀬田委員から藤瀬さんに対して)

- ・ レジユメの中に「ごみゼロ」や「ゼロエミッション」という言葉があるが、絶対ゼロというのはあり得ない。そういうゼロという言葉これからどのように考えていくのか。
- ・ 横文字がちょっと多いという感じもするので、いろいろなところで抵抗はないか。

(藤瀬さん)

- ・ 用水のアップは、リニューアル工事が去年の春に工事が終し、新しい設備を入れたため、工程の安定の問題や最適な製造方法まで持っていくのに時間を要し、その部分で、用水の原単位が上がったものである。
- ・ バイオガス発電については、当社の施設は炭酸溶融型という新型の非常に効率の高いエンジンで日本で初めて導入した設備である。容量が 250キロワット、これは同時に 1 時間当たり 170 キログラムの蒸気も取れるものである。メーカーは、アメリカにあるフューエルセル社で、ドイツにもかなり納入実績を持っている。
- ・ ゼロという言葉の使い方は、非常に難しいので、横文字の問題も含めて、私どもの反省点としてぜひお聞きして反映していきたいと思う。

(鳥井委員から田中さんに対して)

- ・ 助成金と委託事業というのを両方やられているが、どちらが使いやすいか。

(藤井委員から田中さんに対して)

- ・ 中心メンバーの人数、そして年間どのぐらいが活動日なのか伺いたい。

(山本委員から田中さんに対して)

- ・ プナが衰退しているとあったが、これは温暖化によるものではないのか。もし、温暖化のせいならば、いくら再生しようと思っても、多分徒労に終わるのではないか。

(瀬田委員から田中さんに対して)

- ・ 自然体験に関しては、若い母親たちに対して手を汚さなくてもいい自然を、自然だと思ってしまうようなイメージを植えつけてしまうことにならないか、もう一步踏み込むことをお考えになっておられるかどうかを伺いたい。

(青木委員から田中さんに対して)

- ・ 自然、プナ林とうまく調和するネイチャーセンターとか、あるいは山頂部のいろいろな施設のあり方とか、その辺についてお考えがあれば教えていただきたい。
- ・ 自然体験教室は、ずっと継続的に何年間か続けているのか。続けているならば、何か具体的な成果が上がっているのかどうか、教えていただきたい。

(榎本委員から田中さんに対して)

- ・ 都市と農村の交流についてもう少し教えてほしい。

(田中さん)

- ・ 助成金と委託、比べれば委託である。助成金は、ほとんど人件費がない。でも、私たちは、活動費が欲しいので、助成金の申請をするが、助成事業を取れば取るほど自分たちの首を締めるという一面がある。委託事業でもそれぞれ枠があるので、一番欲しいお金は寄付、自由に使えるお金である。
- ・ 中心メンバーは7人、うち2人は常勤的に働いている。また、土・日に行事があるので、月に25日ぐらい活動をしている。あと、いろいろな方の協力、ボランティアのスタッフの方、協力者の助力をいただいて何とか運営しているが、大変苦しい面がある。
- ・ ブナの衰退は、温暖化という説もある。だが、私たちはブナだけに注目しているわけではなく、ブナは、筑波山の自然の象徴と考えているので、その筑波山の自然全体をどうしたら保全していけるかを考えていく必要があると考える。
- ・ 自然体験については、単に体験で終わるのではなく、来てくれた親子が今度はカエルやホタルの保全活動をしたり、泥んこになりながらお父さんが一生懸命水路を掘り掘ってくれるなど、そういう方向で活動が展開したら良いと考えている。
- ・ また、幼児に関しては手軽な場所でまず導入というのが必要だなと思うし、それからステップを上げていろいろな展開ができれば良いと思う。
- ・ ネイチャーセンターというのは情報の発信の場所である。筑波山が自然環境特別地域だと誰も思っていないので、盗掘が非常に横行し、ごみも散乱し、踏みつけられたりする。そこで、そのことをきちんと伝えるような仕組みづくりや、人が常駐して監視することも必要なので、ぜひ山頂部に人が常駐するネイチャーセンターを作してほしいと思う。
- ・ 筑波山という非常にすぐれた観光資源があるので、首都圏から来て滞在型の体験（農業体験とか里山管理体験）をする、それも可能ではと思う。そうすれば、首都圏の人たちが第二のふるさととして来て、体験しながら保全にも力を貸してくれて、地域の活性化も進めてくれる、そういうことが何かできないだろうかと考えている。

(鳥井委員から廣戸さんに対して)

- ・ いろいろな教育を子どもの時からしなくては行けないと、あちこちの分野で言われているが、環境教育は、その中でどのくらいの重みがあるかと考えるか。

(瀬田委員から廣戸さんに対して)

- ・ リサイクルを進めることによって焼却ごみがなくなるということが証明されたと説明があったが、これはどういう意味なのか。

(廣戸さん)

- ・ 例えば環境学習をしてきた子どもが家へ帰ってきて、母親の姿を見て、学校で学習してきたことと全く違うというギャップが必ず出てくる。そのために、学校教育だけではなく、家庭での環境学習、環境教育が大事であると思う。
- ・ 生ごみは、クッキーでも煎餅でも、のりでも、全部ビニールや紙に包まれているので、生ごみを堆肥化するときに分別をする必要がある。その過程で包まれてきたビニール等もリサイクルルートに乗せることができれば、ごみが減るのではないかということである。

5 傍聴者からの意見

大北茨城カウンセラー協会会長

- ・ 私達は、いざとなれば自分たちは身銭切ってもやろうと思うが、無関心層の人をどうやって動かすかということは、これから大事ではないかと思う。
- ・ 環境税は、ぜひ実現してほしいと思うが、そのうちの一部をボランティア活動に、将来のために回していただきたい。これは決して私達ボランティアを甘やかすというのではなく、もっと幅を広くしたいためである。
- ・ バブルではじけたところをエコビレッジにするという計画が、京都市やいくつかの関西の県でやろうと出てきている。これが呼び水となりぜひ大きな環境問題にプッシュしていければと思うので、これは環境省で関係されている方をお願いしたいところである。

6 現地視察概要

日時 6月20日(金)

視察先 霞ヶ浦湖上視察

独立行政法人国立環境研究所
6つの重点特別研究プロジェクト
2つの政策対応型調査・研究
等について説明を受ける。